

宮事用第559号
令和6年10月1日

公益社団法人
全日本不動産協会
栃木県本部 ご担当者様

宇都宮市長 佐藤 栄一
(建設部事業用地課扱)

宇都宮市電子申請共通システムを利用した公拡法の届出について (通知)

本市行政の推進につきまして、日頃から御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、「公有地の拡大の推進に関する法律(公拡法)」の届出等につきましては、現在、窓口での申請を主としております。

この度、令和6年10月から、届出者様の負担軽減を図ることを目的とし、宇都宮市電子申請共通システムによる受付を始めましたので、貴協会の会員の皆様にもご周知くださいますようお願いいたします。

引き続き、窓口での受付も行っておりますので、ご都合に合わせてご利用ください。

記

- 1 掲載場所 宇都宮市公式ウェブサイト > キーワード検索「公拡法」
> 公有地の拡大の推進に関する法律(公拡法)に基づく届出
> 宇都宮市電子申請共通システム(外部リンク)

※ 宇都宮市電子申請共通システムを利用するにあたり、最初に利用者登録が必要です。

以上



宇都宮市電子申請
共通システム(公拡法)

〒320-8540
栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号
宇都宮市建設部事業用地課用地第1グループ
担当:川口
電話:028-632-2177
FAX:028-632-5424
Email:u50003800@city.utsunomiya.tochigi.jp